京城新聞

●外國貿易旬報

隆煕二年十二月上旬（關稅局調査）

區別	本年本旬分 圓	前年同期 圓
輸出品價	六九七、六三四	五三三、二三三
輸入品價	一、一二四、七四三	一、三九六、四四二
合計	一、八二三、六七七	一、九二九、六九五
輸入超過		

本年貿易額の港別左の如し

港別	輸出額 圓	輸入額 圓	計 圓
仁川	一二三、一六六	四四四、九三三	五六八、一二九
釜山	二〇四、九七一	四三九、〇七六	六四四、〇四七
元山	一三、九五五	八八、七二一	一〇二、六七六
鎮南浦	八七、五四四	一〇五、二〇二	一九二、七四六
京城	―	一一〇、七一二	一一〇、七一二
群山	一〇〇、五六八	一〇六、〇七七	二〇六、六四五
木浦	四三、一七七	八、三九八	[illegible]
馬山浦	三、八二九	七、四〇〇	一一、二二九
清津	一五〇	二〇、五六〇	二〇、七一〇
城津	一九、一八八	三、三七九	二二、五六七
新義州	五、三九六	一〇、三六五	一五、七六一
計	六九七、六三四	一、一二四、七四三	一、八二三、三七七

次に本年各港の貿易額を前年同期に比較するに左の如し

港別	輸出額 圓	前年月以降本旬迄の累計 輸入額 圓	計 圓
仁川	四、五二〇、二九九	一九、七七九、七三三	二四、三〇〇、〇三二
釜山	三、九四七、九六八	八、三五四、五七二	一二、三〇二、五四〇
元山	一、〇五一、九四〇	二、九二三、四四八	三、九七五、三八八
鎮南浦	一、八九三、〇〇三	三、七六四、一一七	五、六五七、一二〇
京城	一三、八三三	一、二二〇、六九五	一、二三四、五二八
群山	一、七二二、四四五	一、三三〇、一一七	[illegible]
木浦	一、二八八、三五四	八〇七、五〇三	[illegible]
馬山浦	二五一、五二三	六三〇、七〇三	[illegible]
清津	―	[illegible]	[illegible]
城津	一九二、二三三	二〇〇、一九三	[illegible]
新義州	三五九、一〇四	七四四、六二三	[illegible]
計	一五、四三三、六八一	三九、一八七、七七五	[illegible]

寄書

俗塵佳風

他水生

○人生の快樂は自己存在を認むるほど意義深く且つ興味を感ずることなかるべし一旦自己の存在を知らんか老の將に至らんとするを忘るゝなり悲觀して門松や冥途の旅の一里塚的の秋風落寞の感決して起らざる也

○國家は一個の有機體なり國家は一個の樹木に譬ふるを得るなり其内の民衆は猶夫れ枝葉の如きか今年の新葉は明年の新芽を出さんが爲なり新葉生して舊葉落ち舊葉落ちて新葉生し年々歳々已む時なく以て一樹の發達を見る人生亦此の如し死生命あり天壽疑はず、本分を盡して以て此國家の發達を見る此國家の發達は即ち我の發達なり我の永存なり我の存在なり我が靈の不滅なり釋氏既に此自己存在を認めて曰く靈在靈鷲仙現有滅不滅と基督曰く爾曹この宮を毀て我三日にて之を建てんと云ひたるも復此自己存在を云ひ顯はせるものなるか

○高祖を經超せざれば高祖に瞞着せらる經典を踏み破らずんば經典に瞞着せらる神佛の二字を聞も耳根の穢なりとして耳を潁川に洗ふ程の心得なければ神佛に瞞着せられて自己の存在を充分に認むるを難からんか

○要之に自己々存在を知らんと欲せば太初にかへるにあり父母未生以前の我を求むるにあり而て其自己を充分に發現せんか神佛の欽崇すべく高祖の尊崇すべく經典聖語の忽にすべからざるを知るに至らんか社會の秩序も從つて以て保持すべく富貴に居つて富貴を行ひ貧賤に居つて貧賤を行ふことを得るは夫れ只た自己存在を充分に知得するにあるか

雜錄

●破窓閑語

むら

○今日は人の話の取り次ぎである。

○私は韓國に來て四年になる、來た當時こそ少しは蒜臭いとも思ひ、ニンニク臭ひとも思ひ、厭な所だと思ひもしたが、其樣な贅澤を云へる身分でもなく、又元來保養に來た譯でもない、事業を爲に來たのだと自ら叱つて、四ヶ年を經過した今日では別段に何とも[illegible]はなくなつた、此れは私の進歩だか、退歩だか。

○實際、厭な所だと思ふ念は薄らいだが、夫れと殆んど反比例に不愉快を感ずることの益々殖えて來たのは、夫れは怪でもない。

○敢て恐くとは云はぬが、私は泥喉の[illegible]して少しか[illegible]京城の[illegible]に觸れつゝあることを自白する。

○京城には限らぬ、全韓到る所の商人の案外の粗末な[illegible]には驚く、即ち商人が横柄である、オイと云へば妥ン言答へる、万事がオイで呼ぶ者も[illegible]の調子である、尤も[illegible]つて居る[illegible]ない自己の金が自己の物だと聞いて居た[illegible]品物は先方のものである。

○併し同業者が軒を並べて居る所では此の理屈は禁物である、新聞ことで[illegible]く商賣が出來ると思ふたことも一再ではない。

○重なる一例を語る、或時のこと私の會社で金屬性の或物が必要で、或る店に電話を掛けて其有無を問合せた、其時の會話が斯うである。

「貴所に〇〇があるですか新聞の廣告で見ましたが。」

「現今は有りません」

「是非欲しいのですが、持ち合はして居る所を御存じありませんか」

「サア、大方金物店にありませう」

貴方、私は此の挨拶を聞いて、腹が立つて笑ひました。

○金物類を扱ふ店にあるを知ればこそ其物を營業科目に入れたる其店に問合はしたので、無いと云ふことさへ或意味から云へば其の店の恥辱です、併し此れは往々ある事としても、無いと知らず其店を的てにして居る客に對しては濟まぬ事です、氣の毒だと思はねばならぬ。

○商賣の法から申さば進んで、他店から取り寄せても間に合はせる樣にせねばならぬものと思ひます。さ、

○僕は成程其の位の親切がなくては店の繁榮は期待することは出來ぬと思つた、店主たるもの〳〵篤く注意すべき所だと思つた。

○併し其の人の話しも少しは大袈裟だと思つた、今の京城の商家に其樣な使用人があるものかと思つた。



（八十四）

河合柳葉

山川も思はず太息を吻いて、

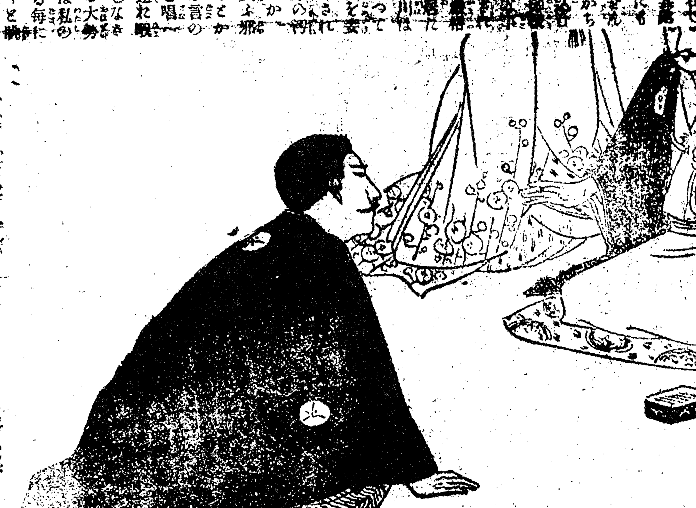
「そいつは、何しろ危ふい目に出會つたもんだ、しかしまあ其場で捕まらなかつたのは互にまだ悪運が強いのだ、必然誰かに救ひあげられたか、然もなければ、自分で岸の崖を攀つて上つたんだらう、しかし然う云ふ大敵が生て居るとすりや、ちつとの油斷もならないね。」

「眞個御存せこ[illegible]うかく[illegible]に[illegible]にも[illegible]出られ[illegible]わ。うれかち[illegible]屋敷へ[illegible]所が[illegible]室は[illegible]を云[illegible]と聞いて居た家令の滿川は御前に對つてあんな女を妾などになさる御家の[illegible]になるとか奥方を貰ふ[illegible]魔になるとか難しい小言の百萬遍を唱へて、早速れ[illegible]をれ出しなさいと迫る大勢の召使は私の顔を見る毎にヂャくと[illegible]める、天にも地にも味方に仰ぐ人は御前と大山の兩人きりなんでせう、眞個二三日と云ふものはどうなる事かと隨分一人で心配致ましたけれど、何にしても御前さへ旨く手球に取つてりや、何方に轉んだ所で損はないと、全然御前の側を離れないやうにしていろ〳〵の手管を盡くして居ました。すると、どう云ふ意で云ひ出したものか、心の底までは分らないけれど、大山が御前に勸めて、あの滿川が居りますると、君子樣をれ屋敷へれ置き遊ばす事のならないやうな騒ぎが出來るかと考へますゆゑ、御諫言でも申し上げたらそれを機會にれ暇をれ遣し遊ばさるが何よりの得策かと考へますると旨く勸めて下れたから、到頭一番何彼につけて邪魔になる滿川はれ暇を出して了はれたのですよ。ところが爰所に一つ困つた事には、滿川の娘で今年二十一になる菊野と云ふ娘があるんですが、これがなか〳〵の利好女で、たゞ御前樣の御相手に始終屋敷に上つて居ますから、若や疑つた樣子でも見たならば必然父の滿川に密通するに相違ない、さうなると滿川は亡くなつた大殿樣かられ屋敷の事を頼まれて居ると云ふので、御親戚へれ話して御親類會議を起さないとも申されませんゆゑ、どうかして此の菊野と云ふ娘を屋敷から出すやうに爲たいて思ふて居ますと、可笑いぢやありませんか、それとなく御前樣に聞いて見れば、こちらが行末は味方に爲やうと思つてる大山が、下駄を穿て首ッたけと云ふ大熱心で、京都に來てた時から御前に媒酌を願つてるんださうです、それで御前も東京へれ歸りなすつてから、滿川へ然う云つて結婚さすれ考へであつた所、今云つたやうな騒が持上つたもんですから、滿川は縣上滿川に暇をれ遣りになつたでせう、ですけれども大山から強てれ願ひ申すもんですから、御前樣の代理として家從の模村と云ふが、滿川の宅へ結婚の事を申込みに行くとどう云ふ理か御前樣の御媒酌だから外の家へなら何處へでもれ辭通り差上げますが、大山へばかりは固くれ斷り申すと斷つたんです。」

「大山さんは定めて失望したんだらう。」

「失望するの爲ないのつて、傍で見てるのも氣の毒なほど落膽したのでせう、だから奈何かして菊野との間を取持つて遣りたいと種々其工夫を考へました……。」

「それで何か宜い思案が出たのか。」



●漢城便り

●中央亞細亞の探險特にチベットの探險を以て有名なるヘヂン博士來城相成候記者は謹みて此偉人を歡迎し其短かき滯在中に於て永き紀念を吾人の間に殘されんことを希望致候。

●博士の本國瑞典は政治的軍事的に於ては歐州最小國中の一に有之候、而れども其國民は歷史上幾多の精練を經たるスカンダナビヤ民族に有之候、彼の東歐の英雄ウエリヤムテイラアの如き實に同民族の出に有之候。

●スカンダナビヤ民族は中世紀に於ては他の歐州の有象無象と共に兵馬を馳せて一方に覇を成さんと試みたる事も有之候、幸か不幸か覇業途に成らず僅かに小國家を造りて其中に閉息致候。

●併しスカンダナビヤ人はウエリヤムテイラアを出したる勇敢なる民族に有之候、故に彼等は中世紀以後大國家を形造するに於て成効せざりしと雖其固有なる勇敢なる氣象を以て海洋に發展し漁業航海の方面に就て世界の一方に覇を成すに至り申候。

●漁業航海の覇は同時に海洋の支配を意味し候されば乙そスカンダナビヤ人は相踵て北氷洋探險に從事致候、彼の有名なる北氷洋探險者ナンセン博士の如きも乃ち同民族の一人にして近年北極の眞相が漸く文明社會に知れ渡るに至りしも多くはスカンダナビヤンの賜に有之候。

●而るに今やスカンダナビヤンは海洋の探險を以て滿足せず陸上の探險特に中央亞細亞の探險に迄手を延ばすに至り候博士ヘヂン氏は即ち勇敢なる同民族の代表者として世界の秘密國なるチベットを探險し學術上其他に於て世界の文明社會に偉大なる貢獻を致され候。

●さればこそ我　聖上に於ても此世界的偉人の偉功を嘉みせられ外國人に與ふべき最高勳章を破格を以て與へられたることゝ存候、如斯は博士本人の名譽なるのみならず同時に我帝國の名譽にも相成候事と存候

●兎角引込思案の現代に於ける日本國民は博士の探險談を聽きて大に刺激せられたることゝ存候、然れども日本國民は兎も角大和民族に至つては必ずしも引込思案の民族には無之候、其前例に至つては我歷史の證明するところに有之候。

●我國家は今や政治的將た軍事的に東洋に覇を爲し居候事は世界の認むるところに有之候、此上世界的大探險家大學者等を出すは錦上花を添ふる所以にして斯てこそ眞に一等國にも相成候事と存候。

●東鄕提督を有し大山元帥を有する大和民族を以て形成する大日本の國家は是非共ダアビンやアダムスミスやカントやナンセンやヘヂンをも有し度者に候、誰か奮起してヘヂンと光榮を爭ふ程の大探險を實行するものやある彼の無錢旅行の徒の如きは世界に無錢の地域の有る事さへ知らざる無智の輩にして斯る輩が何百人何千人出でたりとて國家及び民族の大を爲すには至り申さず候。

●記者も少時より多少探險趣味を有し聊かながら海洋及び大陸の探險に從事したること有之候、併し世に向つては未だ何等の貢獻も致し不申候、之畢竟余が探險家として必要なる素養を有せざりしが爲に候。

●世の探險を以て國家社會を益せんとするの士は先以て學問的素養を爲さゞるべからず兼ねて必要なる物資の準備をも爲さゞるべからず徒らに鵜の眞似する烏は水に溺れ申候、ヘヂン博士を迎ふるに當て序を以て一言附記致候。

東京電報

▲駐韓軍司令官後任

駐韓國司令官の後任は大久保第三師團長に內定す

▲井上師團長危篤

井上第四師團長は昨夜体溫三十八度八脈搏百十八、呼吸二十四容体惡しとの報あり(以上十五日發)

雜報

●統監の開城行

既報の如く伊藤統監は昨日午前十一時臨時列車にて開城に向はれたり隨行者は村田、外波兩武官、國分、古谷兩秘書官、小山技師の外に宋內部大臣、鍋島參與官も同行したり尙ほ停車場迄の見送りは曾禰副統監以下各高等官、李總理大臣其他大臣、次官以下にして統監は昨夜開城に一泊し本日午後五時歸着の筈なり

●發行餘力二千萬

大節季は餘す十六七日に切迫せるに關せず金融界は甚だ閑散の狀態にあり日本銀行十一日の帳尻は前日と比較する時は兌換劵發行高百萬圓を減じ二億六千六百万圓となり貸出に於ては三百萬圓を減じて五千三百萬圓の少額となり隨て發行餘力は二千萬圓といふ珍らしき巨額を示せり

●閉鎖と商況

自由港閉鎖案議會通過の報達してより以來各商店とも重要品と覺しきものゝ賣行一時に增加せり併し不振に不振を重ね金融逼迫極度に達し居ると一時は將來を悲觀し競ふて商品を手放すもの多し甚だしきは外商にて此の際を利して閉店の準備を爲すものありと傳へられ物價の動搖更に無し又斯る狀態なれば四五軒の外商を除きては大なる見越輸入を爲すもの無かるべし

●銅貨鑄造の議

奉天、吉林二省督撫の連名上奏に依れば吉林には日露兩國の紙幣流通し利權を侵害せらるゝのみならず同地官民發行の錢票(金一文錢に對し發行せし紙幣)に對し其基本錢少く信用薄く價下落し他省の銅貨濫鑄と正反對をなすに依て同地の收入稅金を以て銅貨を買入れ銅貨を鑄造して之を救濟したしと云々

●龍山の成案書

京龍民團合併につき其の反對成案書は去る十四日淵上民長及び横山議長の兩氏より曾禰副統監の手許に提出せるが今其の一部の內容に付いて聞くに龍山が現今の儘獨立して民團の經營を存し之が發展を計るは第一經費の增額を要することなれば今日の稅率より地稅四割に引稅三割に引き上げ之れにて約一萬圓の收入を得るを以て基礎を鞏固にし新たに學校を設くといふ由なるが副統監は學校計畫につき詳細訊問する所ありたるが結局學校設立は具体的成案をなすべしといひて別れたりと云ふ

●ヘヂン博士彙報

○滯在と行先　京城滯在は三四日の豫定にして仁川より大連に向ふ筈なるが船便の都合に依りては一兩日の上下あるやも計られず

○堀賢雄氏　同行の堀氏は京城より引返し直ちに日本へ歸國の筈なり

○教育會招待講演會　京城教育會の主催に係る講演會は今十六日午後三時より民團役所樓上に於て開會の筈なり聽講を望む者は一應民團役所の教育會幹事迄申込むべしとなり

○晩餐會　木內及鍋島兩氏の主催に係る晩餐會は十六日午后七時より花月樓にて催さるべき筈にて主賓ヘヂン博士の外巨智部市原、井上、道家、熊谷、三浦及村田外波兩武官の諸氏にて日韓料理の饗應あるべき筈なるが當日は日本藝妓の外に妓生も席に侍る由

●ヘヂン博士の統監訪問

十四日入城せるヘヂン博士は巨智部博士と共に十五日午前統監邸に伊藤統監を訪問せり

●水產技術官協議會

水產技術官協議會は昨日より向ふ一週間の豫定にして各理事廳管下に於ける技師及技手元山よりは中西佐藤兩技手釜山よりは林田樋口の兩技師及朝鮮海水產組合副組長西川宗一氏馬山よりは森技手木浦よりは大庭富樫兩技手仁川よりは下村正林兩技手の外水產局よりは鄭水產局長を始めとし庵原水產課長塚本技師池田吉崎遠山小島の各技手及岡田囑托殿書記官參集の上昨日午前十時より開會せしが先づ趙大臣の演說に續て鄭局長の挨拶庵原課長の說明あり夫れより庵原氏議長席に就き協議會に移れり其の問題左の如し

(一)各道水產調査の結果に依り水產業の開發擴張に就き官民間に於て現在將來に施設を要するものと認むる事項及其施行方法

(二)漁業法に依り水產動植物の蕃殖保護の爲め禁止制限を要するものと認むる事項及其施行方法

(三)定置漁業其他の免許漁業中其權利保護の爲め漁場又は漁具の漁法に對し第三者の漁業行爲を制限すべき必要ありと認むる事項及其種別方法

(四)一般水產業に就き公益上特に保護取締を要すべき事項の有無並に之れありとせば其種別及方法

(五)日韓漁業者共同の利益を圖り其親和を謀る方法

ム水產法規に關する指示事項

(一)漁業法制定の趣旨及其取扱心得に關する件

(二)漁業法第二條、第九條、第十條に關する件

(三)水產業者の未墾地利用法に依るべき事項及其取扱心得に關する件

●滿鐵の淘汰振

一兩日中に發表せらるべき南滿鐵道大改革に就き某重役の談なりといふを聞くに同鐵道從事員は日本人雇員六千人、支那人夫四千人、判任官相當待遇社員三千人、高級社員並に重役百五十名に總員一萬三千餘名にして人夫雇員の日給約九千圓月額二十七萬圓社員の給料月額十五萬圓と概算せらる即ち年額五百萬圓は給料賃銀の課目の下に支出せらるゝ次第なるも支那人夫の賃銀は當然建設費に編入せらるべきもの多く嚴密の意義に於ける經常費に非ず今回の改革たる主として一萬の雇員並に人夫に對して斷行せらるべく一般社員の淘汰せらるゝ者と雖も優遇の下に解雇せらるゝ筈なり即ち解任者、入社若くは雇傭間もなき向に對しても尙ほ六ケ月分の給料を支給し一年乃至二年勤續者には一ケ年分の給料を解傭手當として支給する內定なれば滿洲電報の傳ふる如くストライキなど起るべしと信ずる能はず要するに南滿鐵道は經營上の熟練を經て今や勞力節約の餘地を生したる次第なれば解傭人員は意外に多かるべし

●趙農相の訓示

趙農商工部大臣が昨日の水產技術官協議會に於て日本語を以て訓示したる要領は左の如し

諸君遠來の勞を謝す、本年着手したる全國水產調査の事務進捗して水產に關する施政上好資料を得たるは諸君が熱心事に當りたる結果にして又諸君の勞を多とするものなり今回發布せられたる漁業法施行の前に當り諸君の水產に關する協議は施政上利する事多大なるを思ふ諸君は平素の研究に基き當局の提出する問題に對し充分意見を吐露して審議せられん事を望む

韓國に於ける殖產興業は何れも從來見るべきものなく水產業の如きも三面海を周らし海岸線の延長六千海里に達せるに拘らず此れを利用するの途の講ぜらるゝ事なく當國に於て比較的海面利用の進步せる忠淸全羅慶尙の各道の如きすら此れを他國に比すれば其の間隔の甚しきを見るべし之れ元より當局の施設宜しきを得ざるに基くべしと雖も亦國民が漁業を賤しみて相當なる知識を有せる者此れに從事せず隨て水產に關する知識の乏しきに因る今や日韓漁業の協定成り兩國人等しく我國の沿岸に水產事業を經營するを得るに至りたれば兩國漁業者の衝突を避くるは勿論幼稚なる韓人に對して日本漁業者が此れを指導し互に兩者の利益を增進する事に努めしめざる可らず

思ふに日本は九千海里の海岸線を以て水產收穫約一億圓に達するに當國は六千海里の海岸線より現今僅かに六十萬圓の收穫あるに過ぎず今此れが改良發達を圖らば現今に十倍の收穫を得るは難きに非ざる可し本大臣は諸員の盡力によりて我國の海面利用の事業が發達して國民の利益と國家財政の基礎が確定せん事を望む云々

●李址鎔宮相說

世に其存在さへ殆んど忘られたる李址鎔は近々宮相に任せらるべしとの說あり

●捕鯨會社合同計畫

日本全國捕鯨會社組合創立總會は十八日より農商務省會議室に開會の豫定にて同細則並に附帶の案件は各代表者の上京を待て下相談を爲す筈なり而して之を機會に十一會社の大合同を爲さしめんとし前水產局長牧朴眞氏は專ら斡旋中なるが在來新設の兩種の利害相反するを以て合同條件の圓滿協定は隨分困難ならんされど鯨肉の販路は昨年來著しく開けたれば各社合して濫獲濫賣の弊を防ぐに於ては利益の增進疑なかるべく現に東洋漁業、九州捕鯨等の重役は全國十一會社此資本金三百二十万圓所有船廿七隻を一團として大會社組織の上は一ケ年の純益百萬圓を得ると難事にあらずと云ひ居れりと云ふ

●鹵獲金引渡

憲兵分隊及分遣所に於て賊徒討伐の際鹵獲せし金百三十圓餘十五日韓國軍部に憲兵隊本部より引渡したるが之にて累計四百六十六圓餘なり

●安奉線起工に就て

安奉線は遠からず其の改築工事に著手せらるべき豫定なるが工費は二千數百万圓を要するが其の資金は多分外債を以て之に充てらるべく又起工は安東縣及び奉天の双方より著手さるべく且改築の結果は現在より全線に於て約二十哩の減縮を見るべく而して起工後は一部づゝの運轉を開始し全部竣工するには三年を要するものならんとの事也

●清津港附近の海產物

清津港附近地方に於ける海產物は

一、水產物　管內一帶の沿岸はサハラ、鮭、鱈、明太魚等夥しく群集し海鼠、アカエイ、鰈、烏賊章魚其他の雜魚及び海藻類等數多の海產物を產し就中サハラは水產組合の調査に依れば清津と雄基の海上一面に群集して其夥大なる事他に其比を見ずと云ふ從來韓人は自家食用の漁獲を爲すに止まりこれが搬出を計る者なかりしを以て空しく拋擲せられたりしが近時朝鮮水產組合は當地方に着目發展するにありて邦人漁業者の漁業する者漸く增加し從つて漁獲物の增加するにつれ鹽漬は天下の方法により搬出するに至れり然れども未だ幼稚にして漁具の完備せざる爲め大漁獲なきは遺憾とする處なり此處數年を出でずして大發展するに至る事は專門家の疑はざる處なり

一、昆布　昆布等の海藻は當方面沿岸特產物にして昆布灣と稱する程なれども未だ採取業の發達せるものなし雄基灣の東北約二里の地を黃魚浦と稱しかきの產地を以て名あり、從來非常の繁殖[illegible]なりしも邦人の漁業者一時に濫獲せし結果曾て貳萬圓內外の產出を見たりしも今は漸く減少して僅かに數千圓の漁獲を見るに過ぎず、此かきは中々大なるものなるものにして其美味他に比なし

●滿州の出稼勞働者

滿州に出入する出稼勞働者中に山東人多きことは世人の熟知する處なるが今山東各地を視察して歸りたる某氏の言ふ所を聞くに山東人民は商業を以てしても北京直隸に滿州に西比利亞に韓國に活動し雄を北方に稱すれども就中勞働出稼の盛んなることと實に驚くに堪へたり其東部州縣に在りては每村落必ず二三十の出稼を出す有樣にて留守中の耕作は婦女子能く其勞に服す又其出稼は頗る團體的にして日本の米布出稼の如く移民會社の存在するにあらねど自然に氣脈聯絡ありて例へば滿洲の某地には某村の出稼人が行き西伯利亞の某地には某縣人多く赴く等の關係より出先きに在つても集團して一部落一村落を形成し其部落村落は恰も驛又は芝罘等の定棧は各一定の定宿として常客を有すること猶ほ我國伊勢詣ての參宮講の定宿の如し而して信書の遞送金品の送達等皆之に賴て聯絡を受ければ淸國郵政の稍發達しかけたる今日に在つても山東人の手紙送金は全然獨立の組織中に遞送授受されつゝあり山東人は斯る組織中にセッセと働て能く儲かれば年に一度少なくても三年に一度妻兒に喜ばるべく貯金を携へ歸へり而して其銀を以て土地を購ふなりと

●故岡澤大將略歷

一昨日薨去されたる岡澤子爵の略歷を掲げんに子爵は舊山口藩士岡澤甚內の長男にして弘化元年七月五日を以て生れ維新の際大に國事に盡し明治四年陸軍少尉心得より累進して大將となり其間第一旅團參謀長監軍部參謀、第八旅團長陸軍次官に補任し二十九年侍從武官長に補し同卅二年議定官に任せらる尙日清戰役の功により特に男爵を授けられ又日露戰役の功に依り功二級金鵄勳章を賜ひ子爵を授けられ從二位に陞敍さる

●貨幣發行高週報

本月六日より十二日に至る第一銀行貨幣發行高左の如し

(一)第一銀行券總發行平均高	九、四七四、九〇〇圓
內 正貨準備發行額	三、二二九、七〇〇
保證準備發行額	六、二四五、二〇〇
(二)銀行券平均手許有高	五二八、七四四
(三)銀行券市場平均流通高	八、八三五、一五六
(四)硬貨發行額(十二月十二日現在)	四、一八三、二六五
內 金貨二十圓	八五〇、〇〇〇
同 十圓	五〇、〇〇〇
銀貨五十錢	七六六、〇〇〇
同 廿錢	八四四、五〇〇
同 拾錢	四二一、五〇〇
白銅貨五錢	一、〇〇〇、六〇〇
青銅貨一錢	一三八、五〇〇
同 五厘	六一、一八五
金貨 五圓	五〇、〇〇〇

●內部の審查委員會

既報內部の審查委員會は昨日開會し神社財產管理規則制定に關する審查をなせり

●釜山鎭牛市場問題

韓國拓殖會社が釜山鎭に於て牛市場を設置し理事廳の認可を得て開始せんとするに當り韓人側より該會社に市場權を獲得せらるゝに到らば育英學校の存廢問題に關すとて強硬なる談判を持出し目下紛擾中なりと云

●釜山同志會の再興

舊釜山同志會は去る十二日午後五時より同地小倉庵に於て再興の計畫を爲したるが出席者十二名田中前幹事より殘務整理の報告を爲し向後ますます團体を堅うして居留地のために盡力せんことを誓ひて散會せり

●出漁者と終漁期

例年韓海にては當期より追々終漁期に入ると一方鄕國に於て新年の近づくとにより韓海出漁者は一先づ歸國するを常とせるが釜山近海は依然漁獲物多きと年末年始には漁價騰貴して收入多きため歸國せずに從漁越年するもの多きも仁川群山方面のみは終漁期と共に殆んど漁獲物を見ざるため歸國するもの多しと

●暴徒討伐彙報

黃海道溫井院憲兵分遣所憲兵一補助員三は十二月十日同地東方約一里半の地に於て約二百の賊と衝突し其三を殪す我上等兵一名戰死す△咸鏡南道元山憲兵分遣所憲兵二補助員四は十二月十一日江原道伊川郡內に於て約二十の賊を討ち其三を殪す△黃海道延安憲兵分遣所憲兵二補助員四は十二月四日白川郡內にて四十五の賊を討ち其二を殪し雜品若干を鹵獲す△全羅南道榮山浦憲兵分隊憲兵一補助員三は十二月四日羅州北方約六里靈光郡前月山にて約六十の賊を討ち其二を殪す△慶尙北道金泉憲兵分遣所憲兵一補助員四は十一月十九日同地西北方約八里忠淸北道黃澗郡內にて約三十の賊を討ち其五を殪し銃四を鹵獲す△江原道原州警察署警部以下五名は十二月十日原州郡內にて賊九を討ち一を殪し一を捕ふ△平安南道德川守備區討伐隊は十一月二十四日より同卅日に至る間永興郡內にて賊三を殪し八を捕ふ

●新兵の到着

熊本第六師團の新兵三十七名は下士一名上等兵一名に引率され一昨夜南大門着にて入京せり

●師團司令部の祝宴

第六師團司令部にては新築落成移轉祝賀會を來る十九日に開催する由にて西島師團長より夫々案內狀を發せり

●山口訓導の復職

京城第二尋常小學校訓導山口恭三氏は病氣休職中の處今般全快せしを以て十五日付復職を命せられたり

●辭令

十五日附を以て左の通り辭令ありたり

陸軍少將　小島好問
統監府營林廠事務取扱を解く

統監府屬　小坂善三
任理事廳屬(五級俸下賜)平壤在勤

公人私人

▲向日幸藏(警視)　十四日入城不知火旅館

▲田中穰(東京石川島造船所技師)　十四日新安州へ向け出發

▲宇士兵藏(海軍主計少監)　十四日歸任

▲堀江覺治(代議士)十四日釜山へ向け出發

▲中村光吉(平壤第一銀行支店長)　十五日釜山より入城不知火旅館



●暴徒首魁捕はる

……江華島に於ける……

遞日仁川警察署金警部が日本巡査○名及び韓巡査○名を引率して江華島暴徒討伐に向ひ一昨日まで同島に滯在して暴徒巣窟を捜査し討伐をなしたるが一昨日までに既に七名の暴徒を逮捕し其の夜便船に乘じて暴徒引致し一先づ仁川に引揚げ一方警察隊は同島に於ける暴徒首魁の中尤も頑強なりとの噂ある李能才と云ふが同島に於ける我討伐隊の勢力は日増に加りは日下の所彼等の力を以て對抗し得べからざる形勢となりたるより今暫らく身を京仁の地に匿し時機の至るを待ち更に一旗揚げんとの目論見を立て窃かに同島を逃かれて京城に赴かんとしたるが敏腕なる仁川警察署の討伐隊が探知したれば何條かゝる如き獲物を逃さんや即ち直にこれを追跡して彼れを逮捕せんとしたるも李も亦左るもの韓人とは云へ其の首魁とも云はる丈ありて神出鬼沒の秘術を盡し遂に警察隊の目を盜みて一旦同島を逃がれ京城に入り込み一昨日午後一時頃某韓人家屋に入らんとするを天か命か遂に警察隊の發見する所となりて縛せられ午後七時仁川署に引致せられ目下仁川署に於いて他の暴徒と共に取調べを受け居るが江華島の現况討伐隊の辛苦等聞知せる所數多あれど今發表すべき時にあらざれば後日又時を見て報導する所あるべし

●出齒龜の公判

……哀れなる老母の繰言……

稀有なる色魔狂として天下を騷がして出齒龜とさへいへば三尺の童兒も其の名を知らざるはなき東京府下東大久保村植木職池田龜太郎(三十五)は第一審に於て無期徒刑の判決を受けし服せず控訴したる事件は去る十一日東京地方裁判所に於て開廷したるが當日は寒氣强かりし爲めか出齒龜の人氣衰へたる爲か傍聽人は一人も無くたゞ同人の實母及び知人二名が廣き傍聽席に待ちあぐみ居たるのみ斯くて午後五時漸く開廷されしが龜太郎は第一審當時よりは稍肥りたる模樣にて本月初め實母が法廷の晴着にとて差入れたる双子織の衣類を着し元氣よく入廷したり先づ裁判長は二三の質問をなせる後森山湯に入浴せし事あるやを問ひしに彼れは「入浴に赴きし事は曾てなし」と答へ更に他の訊問に移らんとするや裁判長は事實風俗を壞亂するとて傍聽禁止を命じたり禁止中龜太郎は小氣味よき正直なる言葉を以て第一審と些の相違なき事實を滔々と陳述し終つて辯護人より宮崎領宿署巡査、坂本壽雄等の證人喚問を申請したるも悉く却下となり次回は十二日午後○時を辯論と定めて閉廷したりと云ふ其際憐れなる出齒龜の母にて手織木綿の着物に羽織曲つた腰に握り飯を包んだ風呂敷を結び付けは七十近い老婆さんが寒さ身に泌む十一日の早朝から東京控訴院法廷前の椅子に倚り深き物思ひに沈み居る憐れな姿は誰が目にも夫と悟られ氣の毒なといはぬ者はなかりき老婆は幾度となく涙ぐみ傍の人に向ひ「龜太郎は決して那麼惡い事をする男ではありませぬづや私にも隨分優しくして呉れました其後植木屋や鳶の方々に大層可愛がられ女房も私は神田區佐久間町の福田といふ親戚に引取られ草取りだの掃除だのを手傳つて居りますしづの實家では離縁をして呉れと再三申して參るのですが龜太郎から裁判の決定するまで待つて呉と申越しますし又しづも倅を嫌つては居りませぬ故實家でも承知して呉ましたしづは只今中野の方に居ります此の十二日監獄に逢ひに行く筈です」と語りてハラハラと落涙したつた一人の倅が斯ういふ事になりましたのも皆私が前の世に大罪を犯して來た報いが倅にかゝつたのです神樣や佛樣には一生懸命に御信心申してゐますが因縁とは云ひながら倅が不憫でなりませぬと泣き沈み居たりと

●毒婦れきくの素性

……不貞不倫の數々を重ね……諸所を喰ひ詰む……

或る日田中は中村とも相談の末きく姉妹のものを膝下に呼び寄せ兎も角も朝鮮は女の金儲け多き所なれば下女奉公なりとして金を貯へ自分の方の借金をも返濟し二つには年頃の身の嫁入仕度の金をも貯へるがよかるべしと諭したりしがれきくは此の親身も及ばぬ程の情を籠めての言葉を何と聞きしものか條々返事さへせずフイと其の場を立ち去りて戸外に出で警察署に駈け込み係りのものに向つてさも憐れ氣に申し出づるやう自分は這度吳市の田中といふ男に誘拐され二三日前此の土地に來りたるものなるが其の田中といふ男が自分をば淫賣屋に賣り込まんとし現に只今も厭がる妾をば無理遣りに勸めもし否とならば朝鮮に來た旅費小遣の一切を返却し呉れとの難題何分共に保護を願ひたしとのことに係りのものも打ち捨て置けず早速田中を呼び出だして其の不都合を詰りしに事實はまるで相違し居るより係りのものは返つてきくの不埒をば痛く叱責し以後を戒めて返しやりたるがれきくは田中と連れ立ちて家に歸る途ずがら何れへか姿を隱し其の足にて榮町の口入屋海草屋に至り同家の周旋にて旭橋通り太陽旅館の支店に奉公することゝなりたるが既に心の腐りたるれきくは宿屋奉公などは一日も出來ず僅か四日目にて同店を出奔し旭橋通りのある遊人の家に潜伏し居れるを或日中村に發見され田中の下宿に連れ歸られコン／＼と其の不心得を諭されたりしにきくは更に平氣にて金は金身体は身体何らしやうと妾しの勝手と空嘯きて兩人の言葉に耳を留めざりき(つゞく)

●姫君の初戀

六月一と年朝鮮風に吹き晒されては優婉雅に過ぐるてふ女子も何日かは知らず／＼に吹き荒ぶ淫樂の巷の風に誘はれて袖の振り樣髪の結び方迄何日とはなしに姐さんの風姿を見眞似聞眞似遂には我から望んで泥足に浮身を窶す女共と艶を競うに至ることも是非もなき次第といふべし去る所に御出勤の某と云ふ態々の娘子名も新玉のれ酉とか聞く乙女子はまだ肩上げも取れやらぬ漸と十五歳のあどけなき身柄にありながら何日の間にやら□と云ふ者の味知り染めて忘れやらず殿かな父母の目を忍び偷んで此の寒い夜路をも厭はず夜中密と脱け出でゝ忍んで往くはつい七八間先の是も御同樣の御役人樣の息子殿の色白の小造りは生娘に思ひ附かれ相な當年十六才の子供と小供戀は曲者貴賤上下の隔てなしとの諺もあれど年にも老少の隔てなく味へは又格別面白き物と見ゆれ互ひ兩親の眼を忍んでは飽かぬ情に現を拔かし居るとかいふ

●裁判だより

山口縣熊毛町阿月村平民當地住所不定吉村得平(三十)といふは昨年七月釜山理事廳に於て窃盜犯にて重禁錮四ヶ月に處せられたる前科ものなるが本年八月入京し十月七日西小門外鐵道官舍久光義春方に忍び入り現金二圓六十五錢入りの財布を盜み續いて同日其の附近なる鈴木正三方にて五十錢を窃取し尚同月十二十三の兩日に亘り西大門郵便局官舍富田宅にて一圓を盜み尙ほ同月十五日北米倉町度支部官舍井上辨太郎宅に於てニッケル側懷中時計一個を窃取し又々同月廿四日旭町一丁目法務院官舍前場林五郎宅より狐皮一枚其他同月末日までの間に於て本町或日旭町附近に出沒し十數軒より金錢其他財品十數品を窃取せしものなるが當時部署刑事に逮捕され理事廳にて起訴しありたるが一昨日重禁錮一年に處せられたり

●世間の手前恥かしい

大和町一丁目土木請負業水田某といふ獨身者の所へ此間より毎夜十一時頃裏の入口を密と明け忍び來る一人の女あり年頃からいふと三十二三の爪實顏誰が眼にも下宿屋の女將か料理屋の仲居さ外思はれざるが實は此の婦人といふは南山町某下宿屋の女將にて其の用向といふはザックバランに云ばツマリ水田に惚れたので既に夫婦約束迄なしたるも世間の手前何となく恥かしく夜丈け泊りに來るとのこと夫婦は天の公道人倫の約束マッチ以て結構といふ役醬のまゝを許くの如し

●末は一蓮托生

新町皆春樓の此花とかいふ二枚は平素のれ饒舌にも似ず何の心配起りてか近頃滅切沈み返り顏さへ青褪めそれに不思議なことには酢いものを好むやうになりしとかの噂なるが更にある噂通よりの注進に依れば此花には統監府に職を奉ずる某といふ二世を契りし旦那あり木は一遂托生と天婦の約束迄なし商賣氣離れて情を重ねつゝある中いつしか旦那の胤を宿し三月四月は袖で隱し居りしが早やボテレン木魚講そのまゝとなりたるより娼買挊如何はせんと思案に暮れ居るとかの役者舞ひ込みたり

●宿泊人の逃亡

熊本市坪井□町百廿一番地平民紙商松村和平(三十)といふは此の間より旭町二丁目不知火旅館に投宿し居りしが同人は生來の親不幸ものにて常に國元なる親兄弟を騙しては金を取寄せつゝありたるも備の顏も三度迄も此度は却々に金を送つて呉れず宿泊料は二百十五圓六十錢となり支拂うにも支拂はれぬ處より惡心を起し逃走せんとして一昨夜南大門驛に行き釜山までの切符を買ひ居る處を同館の番頭久大郎と云ふが追かけ來り取り押へ南部署へ突き出されたり

●牛驚いて駈け出す

一昨日正午南山町日本人倶樂部前にて一名のヨボが牛車に石材を積み居りし所坂上の事なりし故急に牛車が轉げ出し牛は其れを支ふる事出來ず車に押さるゝまゝ走り出したるが遂に向ひ側の競賣組合所の表硝子障子を突き破り牛は驚きて本町筋へと駈出したるが通り合した三四人のヨボ漸く取り靜めて大事に至らざりき

●無法もの

南部寺洞内田某方趙世云(一九)は一昨日午後十時半頃通行人に喧嘩をふつかけて巡査より大目玉を頂戴す

●酔漢の亂暴

仁川燈台局雇人熊本縣生れ宇土爲吉(三十)及び岡山縣生れ山下源之丞(三〇)の兩人は一昨夜何れにてか飲酒し綿の如くに酩酊し千鳥足にて同地花開洞の韓妓家に入り込み相手も定めず無暗に亂暴を働き居たるを巡廻中の警官に認められ引致の上一夜拘留說諭を加へて放還したり

●一昨夜の新町

一昨夜繰り込みたる客數九十一名其費消高四百九十六圓五十錢九厘最も繁昌せしは皆春樓の十六名なり

●本町座の替狂言

同座今晩の替り狂言は『實錄曾我物語』初狂言『菅原傳授』にて配役は左の如し

畠山重忠、十郎祐成、女房千代(中村歌太郎)仲居れ時、せつじ坊實江、女房戸浪(實川八百升)源頼朝公、奴道三郎(尾上卯多四郎)大礒虎御前(中村歌一郎)朝比奈三郎、春藤玄番(市川若笑)五郎時宗、竹部源藏(澤村竹三郎)工藤祐經、舍人松王丸(關三十郎)

●取消

去る本紙發行の京城新聞第百卅四號第三面に宮内府の大面目を遺し掲載相成候記事は事實相違の點有之左に事實申上候に付御正誤相成度候則ち本年十月亡夫次郎吉宮内府主馬課に馬術教師として傭聘され居りし際電車衝突の爲め不幸の最後を遂げ候事件は自分より韓美電氣會社に向ひ損害賠償の請求を申込みたるものにして宮内府より申込みたるものに非らざるのみならず同府には何等の關係も無之候而して亡夫が運轉手の制止を肯んぜず乘車せし旨御記載有之候得共今日迄調査したる處によれば決して制止されたるものに非らずして車掌の指示を受け乘車し乘車賃をも仕拂ひ居り[illegible]方には電氣會社に於ても[illegible]運轉手の不都合を認め解傭せし形跡有之候之等の事柄は[illegible]との問題にて決して法律上の問題に無之且つ事の成敗は素より公明なる裁判に非らざれば相分り申さず候得共今日斯かる事御掲載相成迷惑不尠に付御訂正相成度此段申込候也

明治四十一年十二月十六日

龍山元町二丁目 亡次郎吉妻 上村スワ

京城新聞社御中

歳暮大賣出し

来ル十日より廿五日まで
現金に限り
正札より壱割引
外に見切反物
つりされ類は割引なし
特別大安賣

㊐ 林呉服店
京城本町四丁目
電話六五二番

山口呉服店
京城本町五丁目
電話九番

山枝呉服店
京城本町五丁目
電話二二四番

㊀ 丸一洋反物店
京城本町三丁目
電話六三五番

圓城呉服店
京城本町三丁目
電話一五七番

惠阪呉服店
京城本町二丁目
電話七二六番

末永呉服店
京城本町四丁目
電話六八二番

無煙煉炭
●特色 火付易く火力耐久價格低廉
●用途 湯沸、暖爐、竈用に適す
●周防德山海軍省煉炭所東隣
谷口無煙煉炭工場
京城特約店
京城南大門通 電話六〇三番 巴商會
韓國一手販賣
京城太平町二丁目
神田組

移轉廣告
今般左記の所へ移轉仕候
京城南山町二丁目
光昇樓

新製 刻莨 薩摩富士
大賣出し御披露として本月中は特に明治町聯合賣出し景品引替劵四十目入一袋毎に一枚を進呈す
各國煙草並
人力車
用蠟燭
御商
明治町一丁目
㋮商會

嶄新發明 三德炬達
本コタツの特色は其名稱の如く
第一 德用 僅かの炭火を以て長時間の温熱を保つ故に最も德用なり
第二 安全 如何に轉倒せしむるも火氣の漏るゝ憂なし故に最も安全なり
第三 輕便 重量極めて輕きが故に最も便利なり
軟らかなる温度の心地と三德の功用とを一度試用の上御高評あらんことを希ふ
賣捌所 明治町一丁目 田中蓬萊堂藥房

●此際非常なる大勉强を以て
東京 出來合 洋服類各種
特に御婦人用コートはインバニース
弊店の特色とする處にして裁縫の親切なる事御誂らへ品と變りなく廉價なるを以て至極經濟的且つ東都に於ける最新流行珍柄類百種
京城本町三丁目
田中洋服店

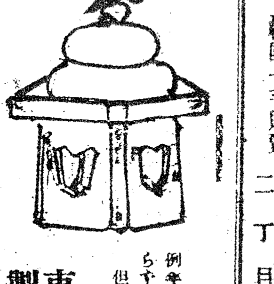
京城本町
Ⓜ
辻屋
暮歳大賣出し
十二月五日ヨリ十二月三十一日迄
ニコ、ダウン、セール
正札ヨリ一割引
（辻屋本店電話二四八番）
（辻屋支店電話三六六番）
直輸入卸小賣商
●辻屋營業品概目
西洋雜貨・洋酒食料品
洋服附屬品・洋食器具類
香水化粧品類・果物罐詰類
寶玉石類・洋菓子類
指環類・莨及紙卷莨
蓄音器・マニラ、シガー
同新譜・ハバナ、シガー
旅行用具・露西亞煙草
袋物類・キリンビール
金銀細美術品・平野水
佛國ボールドウ、ハートマン會社 韓國代理店
佛國ボードー、メルマンブドウ酒會社 韓國代理店
東京三光堂蓄音器 韓國代理店
キリンビール 韓國特約店

天ぷら御料理
併辨當仕出し
尚御注文に應し何時にても調理可致候
京城壽町三丁目
松金
電話六八六番

▲轉宅荷物運搬 京龍間建築土木材料其他諸貨物の運搬及び人夫請負
弊店儀今般右の營業を開始仕候に付ては貨物の多少又は土地の遠近に拘はらず御報知次第直ちに店員を派出して御用命に應じ可申尚弊店は責任を重んじ万一御委托物に對し店員の不注意より損害を加へ候節は弊店に於て其賠償の責に任じ決して御損失は相掛申間敷候間續々御用被仰付度此段謹告候也
京城南大門通り二丁目二十番戸三浦商店向側
有田運送店
店主 有田豐太郎

開業御披露
待合 貸席 松の家
今回待合席貸を開業仕候に付ては一般諸事を改め華客の御注文に應ずべく候間賑しく御來駕被下度奉願上候敬白
壽町二丁目

免許 灸專術治療
梅毒、子宮、胃病、脳病、脚下マラリヤ、眼病、リヨマチス、神經痛其の他諸病に効能確實
本町七丁目北入花園町
㋡つ灸治療所
青木直太郎



年の餅廣告
例年の通り原料糯米精撰入念調進仕候に付多少に限らず御用命奉願候
但しちん搗も仕り候
本町一丁目郵便局前
東京名菓製造本舖 大和軒
（電話四八九番）

次女千代子病死に就ては御報遠慮仕居候にも拘らず御弔問を蒙り且遠路御會葬を辱ふし御芳情感謝に不耐一々拜趨御禮可申上の處混雜中尊名伺洩可有之哉も難計紙上に謹で御禮申上候　敬具
明治四十一年十二月十五日
桐原彦吉
永谷隆志
友人總代 中村再造

●新聞料 ▲一枚金二錢 ▲一ヶ月前金卅五錢 ▲三ヶ月前金壹圓 ▲六ヶ月前金貳圓 ▲郵税一ヶ月金拾參錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一圓四十錢 ▲特別廣告五號活字十九字詰一行金五十錢
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久島太
發行所 京城新聞社 京城南大門通小門洞 電話六六三番